

## 前文

私は、大阪維新の会 大阪市会議員団を代表し、これまでの吉村市政を振り返るとともに、今後の市政について、様々な観点から質問いたします。

市長におかれましては、就任時の公約の実現に向け、今年度から幼児教育の無償化を4歳児まで拡大し、来年度からの3歳児無償化を目指して予算編成作業が始まるころだと思えます。また一方で、待機高齢者ゼロを目指した特別養護老人ホームの増設も進んでおります。まさに、全ての世代への市民サービスの拡充が着実に進められています。

また、全国初の公営地下鉄の民営化や府市の類似施設の統合が進められただけでなく、大阪の魅力向上を図る様々な施策によって、大阪を訪れる外国人観光客数も1,000万人を突破し、この間行われてきた大阪の改革と成長のための取り組みを、さらに加速して頂きたいと考えております。

その一方で、今年度に入ってから、全国的にも多くの自然災害が起きました。被害にあわれました多くの方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うばかりでございます。

ここ大阪におきましても、大阪府北部を震源とする地震で大阪市内でも震度6弱を観測し、台風21号が通過した際には、私の地元である住之江区では、自動車が飛ばされるほどの暴風が吹くなど、大阪市内でも多数の家屋被害が発生し、特に台風では大規模停電や倒木、飛来物等による被害をもたらしました。

職員の方々が、災害時の対応はもちろん、復旧対応にも全力で当たっていただいているとは思いますが、実際に大規模災害に直面することで、訓練とは異なる様々な課題が浮き彫りになったのではないかと思います。

## 大規模災害時における情報収集と情報発信について

そこで、まず、大規模災害時における情報収集と情報発信についてお伺いします。

このたびの災害による被害への対応のため、市民の方々から消防に対しては2時間に1600件もの電話が入り、区役所等や電力会社などへも電話をしてもつながらないと、我々議員に問い合わせの電話を頂きました。後日、市民の方からは災害の対応や、情報の確認などを、どこに問い合わせをすべきか分からなかったと伺っています。

このような事例から、そもそも電話だけの対応では無理があると思います。

災害時には、市民の生命や安全を守るため、迅速かつ適切な災害情報の把握や対応が重要になりますが、これを機会に、電話以外の方策を考えてみてはいかがでしょうか。

各区役所では停電への対応に関する情報が入っておらず、区民への対応が十分できなかったことも聞いており、本市とライフライン機関等との間、さらには本市内部間での被害状況や対応状況の把握と共有を行うとともに、ICTを活用してそれらの災害に関する情報をきちんと市民に発信することで、電話での問い合わせ件数を減らすことができるであろうし、来庁された市民にも適切に対応することができると思われまます。

さらに、スマートフォンの普及によりSNSを利用している市民の方が増え、災害時には瞬時に多数の投稿がなされており、ICTを活用すれば、市民からの災害情報の収集にも活用できると思われまます。

スマホが普及した現在、災害対応のツールについて、より一層ICTを利用した手法をご検討していただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

## 台風 21 号で被害を受けた公園、街路樹について

次に、台風 21 号で被害を受けた公園、街路樹についてお伺いします。

本市に甚大な被害をもたらした台風 21 号では、個人の家屋など市民の財産はもとより、本市の施設においても大きな被害をもたらし、特に公園樹や街路樹において 8 0 0 0 本以上の倒木等が発生しました。

現在、大規模な公園や市民生活に身近な公園を並行して、順次倒木の処置に取り組んでいると聞いておりますが、災害から 1 か月以上が経ち、今後、スピード感をもって復旧を実現して行く必要があると思います。

これまでに経験したことのない数の樹木に被害が及んでいることから、復旧に向けては一定の時間がかかるものとは思いますが、公園をはじめとする都市の緑は、市民生活に潤いをもたらすとともに、美しい都市景観を形成し、都市の魅力にもつながるものであるため、市長には、全力で復旧に向けて取り組んでもらいたいと思います。

そこで、公園や街路樹など都市の緑の復旧についての市長の考えを伺います。

## 一般公衆浴場に対する補助制度の見直しについて

次に、一般公衆浴場への補助について、お伺いします。

一般公衆浴場では台風 21 号により、大阪府内のおよそ 400 件の一般公衆浴場のうち、70% 余りの浴場で何らかの被害があり、中には煙突が折れるなど大きな被害を受け、再建をあきらめ廃業を決めたところもあると報道されています。

浴場事業者を取り巻く環境は非常に厳しく、こうした浴場が経営を継続していくためにも、平成 26 年度に創設をした基幹設備への補助制度は重要な位置づけにあります。

この間、状況を勘案し制度の見直しを行って頂きましたが現状においても、さらに補助対象範囲の拡大や同制度の見直しを求める浴場事業者の方がおられることも事実であります。ぜひ、引き続きより多くの事業者の方に使ってもらえるように補助制度については不断に見直していく必要があるものと考えますが市長の見解はいかがでしょうか。

(要望)

浴場で煙突が倒壊すると営業は中断せざるを得ず、また再開についても多額の費用がいることから営業継続を断念し廃業せざるを得ない状況にもなっています。

本市の補助制度において煙突が対象となっておれば、倒壊は防げたかもしれません。

市内の銭湯を取り巻く経営環境は年々厳しくなっており、また経営者の高齢化も進んでおります。

年々増加する単身高齢者の方の憩いの場としての役割、また地域コミュニティの場として一役担っておられるとも聞いております。加えて、災害時には無料開放して頂くなど社会的にも重要な役割を果たして下さっています。

こうした様々な役割をもつ銭湯を地域からなくさないために、経営者の努力はもちろん必要ではありますが、経営者の努力だけではどうしようもない部分もあります。引き続き、市からの支援をお願いします。

## 新美術館の方針について

次に、新しい美術館についてお伺いします。

新しい美術館は、今年度末にはいよいよ建設工事に着手する予定となっています。

国内外から多くの観光客を呼び寄せるのはもちろんのこと、大阪が潜在的にもつ芸術の可能性を開花させる、そんな美術館となるためには、施設整備だけでなく運営面における魅力向上策にも取り組むべきであります。

新しい美術館の運営については、P F I 事業に関する「実施方針案」が公表されたところではありますが、都市間競争と同じく美術館もまた他館との競争は避けられず、既成概念にとらわれることのない、斬新な取組みも必要であります。

さらに、自らの魅力向上策に加えて、新しく美術館が開館することで、大阪がどのように変わっていくのかという視点も不可欠であり、民間ノウハウも活用しながら、アートが建物を飛び出し、まち全体に波及していくような取組みにも挑戦してもらいたいと考えます。大阪を代表するエリアである中之島に建設される美術館として、単なる芸術活動の場にとどまるのではなく、大阪のブランディングの一翼を担う施設となるべきと考えますが、開館に向けた市長の意気込みをお伺いします。

## 仮称「こども本の森 中之島」の運営について

次に、仮称「こども本の森 中之島」についてお伺いします。

「こども本の森 中之島」については、この程「施設基本方針」が策定され、建物概要及び運営方針等が示されたところです。

文化集客施設が集まる中之島公園内に、本や芸術文化を通じて子どもたちの生きる力を育む、新しい魅力をもった施設が誕生することに期待しています。

なお、施設の運営費は寄附金で賄うこととしており、既に多くが集まっていると聞いています。

世界的建築家が設計・建築して寄附する施設であり、市長の発信などもあってニュースにも取り上げられ、今現在は注目度が高いことから多くの支援が集まっていますが、この施設が将来にわたって子どもたちの成長に寄与するためには安定的に寄附を集め続ける仕組みが重要です。

例えば、毎年定額の寄附を会費として納入いただく「会員制度」は、会員の方に自分たちが「こども本の森」を育てているという意識をもっていただきやすく、シビックプライドを醸成し、施設運営のための安定した財源獲得のためにも大変に有効であると考えます。

安定した施設運営のための財源確保について市長の所見をお伺いします。

## 学力向上の取り組みについて

次に、子供の学力についてお尋ねします。

吉村市長は就任以降、厳しい家庭環境にある児童生徒を含むすべての子供たちに「生き抜く力」を培うため、積極的に教育に支援してきました。とりわけ、学力向上に向けては、教員のさらなる授業力向上をめざし大阪市の授業のスタンダードモデルを策定するとともに、継続して学力に課題を有する学校を重点的に支援する「学校力UP支援事業」など、学校の課題や状況に応じて、一律ではなくきめ細かで多面的な支援を行ってきました。

これらの支援の成果は少しずつ現れてきていますが、全国調査の結果は2年連続で指定都市最下位という厳しい状況にあります。

市長は、この状況を受け、最低でも最下位脱出を掲げたところであります。

その達成には、課題を有する学校をはじめとする多面的な支援を充実していくことが必要ですが、子供が学習する場は第一に学校での授業ですので、何より授業の質を向上させることが大切であります。

これまでの授業のあり方を根本的に変えていかなければ、大阪市の厳しい学力の状況を改善することは難しいのではないかと思います。全国的には一律に指導する一斉授業が主流ですが、これまで整備してきた最先端のICT環境を活用することで、大阪市では、子供一人一人に応じた授業をより一層推進していくことができるのではないのでしょうか。

確かに一人一人の課題に応じた指導や支援は、教員を繁忙にさせる要因にもつながることが危惧されます。しかし、ICTを活用することで、教員にできるかぎり負担がかからないよう、かつ効率的な支援に繋げることができると考えます。

以上のことについて、教育長の見解をお伺いします。



(要望)

学力向上の課題は待ったなしの状況です。我が会派としては、ICTを活用したさらなる方策を今後も提言していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## SNSを活用したいじめ等相談の拡充について

次に、SNSを活用したいじめ等相談についてお伺いします。

わが会派は、昨年的一般質問において、いじめで苦しんでいる子供たちが少しでも相談しやすい環境を作る必要性を指摘し、従来の相談窓口に加え、SNSを活用した相談体制の構築について求めてきたところであります。

その後、本市においては、今年度、夏休み明け前後に児童生徒対象にLINEを活用したいじめ等相談を実施したと聞いています。その実施に当たっては、市長からも、会見において市民に広く周知したところであり、限られた期間でしたが多くの相談を受け付ける結果となったとのことであります。

この結果については今後検証していくようですが、私としてはSNS相談の必要性を裏付けるのに十分な実績があったと思います。

一方で、今回の夏休み明け前後の期間に相談してきた子供たちが、冬休み明け前後までの期間、相談することができずに悩んでいないか、毎日不安な気持ちで苦しんでいないかと考えると、私は今すぐにも継続的に対応できるような仕組みを作るべきではないかと思っています。夏休み明け前後に相談してきた子供たちの中には、継続して対応することで解決に結び付く子供もいるのではないのでしょうか。

次に予定されている冬休み明け前後の試行は、今後の相談のあり方を考えるためのものとして実施すべきであります。

教育委員会に対しては、子供をいち早く救うために、次の機会までの間をつなぐための継続的な対応の仕組みづくりについても、速やかな対応を求めたいと考えますが、教育長の見解をお聞きします。

## 就学援助対象者に対する学校給食費の補助拡大について

次に、就学援助対象者に対する学校給食費について、お伺いします。

中学校給食の学校調理方式の移行計画については順調に進んでおり、移行した学校の様子を聞くと、生徒の評判も良いようであります。

まだ移行していない中学校は、選択制のデリバリー給食を実施していますが、平成31年度の2学期には、市内の全ての中学校で、小学校と同じように給食室で調理された給食が提供されるようになり、全員喫食となります。

この中学校給食に関して、所得の低い家庭に対する支援である就学援助制度では、給食費に対する支給率は2分の1となっています。

小学校では給食費の全額が就学援助の対象となっているにもかかわらず、中学校では2分の1というのは制度の趣旨からして問題であり、全額支給にしていくべきだという認識を市長も、示されていました。

中学校給食の就学援助を全額支給とした場合は、新たに3億円程度の財源が必要であると聞いていますが、学校調理方式に移行が完了する平成31年度の2学期には、全額支給にしていくべきだという認識に変わりはないでしょうか。市長にお伺いします。

## 妊婦健康診査の拡充について

次に、妊婦健康診査について、お伺いします。

厚生労働省通知の「妊婦健康診査の実施について」では、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健診の受診を促すため、妊婦健診については各市町村において公費負担の充実を図るよういわれております。

本市では全国平均を大きく下回っていた公費負担額を、国の示す標準検査項目の実質無料化を図ることができるよう、平成24年度に前橋下市長が大幅に増額し、その後、診療報酬単価の改訂などをうけてさらに増額しています。

妊婦健診は国の示す実施回数が14回、そのうち超音波検査は4回で、超音波検査を受けた方から「胎動を感じない時期は赤ちゃんが心配でしたが、心臓の動きをみて感動しました。愛情がわいてきました。」などの声を聴いていることから妊婦の精神的な安定には超音波検査は重要であります。

現状、自由診療の妊婦健診は公費負担をしても、実費負担が生じており、さらなる改定が必要であります。

市長公約として、『全国最高水準の妊婦健康診査費用助成・検診項目拡充』を掲げていることから、全ての妊婦が安心・安全な出産にむけて必要な妊婦健診を受診するために経済的負担軽減を早急に実施するべきであると考えますが、市長の見解をお聞きします。

## 認知症施策と新病院における取り組みについて

次に、認知症施策と新病院における取り組みについて、お伺いします。

高齢者の方々においては、本市として特別養護老人ホームの待機者ゼロに向けて整備を進めて計画通りに進んでおり、今年から敬老パスの3000円負担を廃止し、さらに元気に活動して頂けるようになっております。

しかし現在、本市における認知症高齢者数は約10万人と推計され、高齢化の進展に伴い更なる増加が見込まれており、認知症施策の推進は本市にとって重要な課題であります。

そのため本市では、本年2月には市長自身が「認知症の人をささえるまち大阪宣言」を行い、「認知症サポーター地域活動促進事業」をモデル的に開始するなど、認知症の人にやさしいまちづくりに向けて、先進的な取り組みを進めていただいているところです。

大阪宣言の実現に向けては、認知症に関する医療、介護、研究や人材育成を担っていく拠点も必要であると考えます。住吉市民病院跡地に大阪市立大学の附属病院を誘致し、そこに弘済院の機能を移転するという市長の思いについては、市民にとって大きなメリットであるため、わが会派も大いに賛成し、認知症に関する専門的な拠点として早期に実現を求めるものであります。

「認知症の人をささえるまち大阪宣言」の実現に向けての決意と、合わせて住吉市民病院跡地に整備する新病院への取り組みに対する市長の思いをお伺いします。

## 新病院や住之江診療所と近隣の病院との連携について

次に、新病院や、住之江診療所と近隣の病院との連携についてお伺いします。

認知症に関する高度かつ専門的な支援拠点としての機能を発揮し、住み慣れた地域で生活できる社会を実現する新病院として検討会議を立ち上げ検討を進めているとのこと。現在の間とりまとめで新病院は、市大医学部附属病院の運営が想定されており当然ながら市大病院との一体的な運営が期待できます。一方で地域住民にとっては、むしろ距離的には近い府市共同住吉母子医療センターを置く大阪急性期・総合医療センターとの連携強化が必要ではないかと考えます。

そこでまずお伺いしますが、住吉市民病院の閉院後、大阪急性期・総合医療センターと住之江診療所の連携状況はいかがでしょうか。

また、今後、住吉市民病院跡地に整備を予定している新病院について、大阪急性期・総合医療センター、中でも、大阪府市共同住吉母子医療センターとの連携強化を図る方策について検討すべきではないでしょうか。市長の見解をお伺いします。

(要望)

今、大阪府市共同住吉母子医療センターとの連携強化について検討していくとのご答弁をいただきましたが、私は、本来、住吉市民病院跡地に住吉母子医療センターがサテライトとして新病院の小児・周産期医療を一体的に運営した方が、地域住民にとっての安全・安心につながり、ひいては住吉母子医療センターの患者数の増加にも貢献できると考えています。是非ともその視点も取り入れて検討いただくよう要望し、次の質問に移らせていただきます。

## 景観に配慮した駐輪場について

次に、景観に配慮した駐輪場についてお伺いします。

本市においては、これまで、駅周辺を放置自転車禁止区域に指定し、駐輪場の整備を並行して進めるなど、放置自転車対策について取り組んできましたが、その様態をみると、単にそれまで放置自転車が並べられていた場所に駐輪ラックを整備して、並べ直しただけのものが多く見受けられ、景観を損なっているように感じられます。

また、駅から遠い場所に設置された駐輪場は空いているところもあり、利便性にも課題があると思っております。

そこで、歩道上ではなく、景観や利便性に配慮した駐輪場整備を図るべきと考えますが、まず本市の駐輪場整備の考え方を確認しておきます。

また、本市が進める重要な事業である「うめきた2期」開発につきまして、放置自転車がなく景観がよいまちづくりをしていくために、事業者はどのような提案をしているのか、お伺いします。



(要望)

駐輪場に関しては、私がかねてより機械式地下駐輪場の整備の推進を議会で主張してきましたが、整備に多額の費用がかかること等が課題ということであり、実現には至っておりません。

東京、江戸川区の葛西駅では、駅前開発に合わせて、6000台分の機械式駐輪場を地下に整備し、同様に、関西でも、吹田市の南千里駅、西宮北口駅、JR京都駅前など、駅前整備に合わせて、機械式地下駐輪場が整備されました。他都市でも導入が進んできていることから、大阪市においても官民連携による設置の促進など、様々な方法を考えて頂きたいと思っております。

## G20を見据えたプラスチック資源循環の取り組みについて

次に、G20を見据えたプラスチック資源循環の取り組みについてお伺いします。

現在、プラスチックによる海洋汚染が地球規模で広がっていることが確認され、日本のみならず世界にとって、海洋プラスチックへの対応が喫緊の課題となっています。

中でも、マイクロプラスチックは、化学物質を含有または吸着し、食物連鎖に取り込まれることで、生態系に影響を及ぼすことが懸念されています。

報道によると、本年6月にカナダで開催されたG7においては、プラスチックの削減等の数値目標を盛り込んだ「海洋プラスチック憲章」が提起され、来年6月大阪市において開催されるG20においては、日本が議長国として、世界規模での問題解決を提起し、イニシアチブの取りまとめを目指す方針と聞いています。

そのため、国においては、「プラスチック資源循環戦略」をG20までに策定するとの報道がありました。

そのような中、環境調査を行う民間企業が調査した東京や大阪の河川におけるマイクロプラスチックの状況がニュースで取り上げられていましたが、大阪市において効果的な対策を進めていくためには、大阪湾まで調査を拡大し、プラスチックの陸上から海洋への流出の実態把握も必要であります。

来年6月のG20首脳会議の開催に向け、大阪市も開催都市として府と連携し、ごみ対策を強化し、市長が先頭に立って、海洋プラスチック汚染の大きな原因であるプラスチックごみの削減に向けた宣言を行うなど、国内外に向けて発信するべきと考えますがいかがでしょうか。

(要望)

大阪府と協力して、環境の取り組みを世界にアピールして欲しいと思います。

## 万博の誘致について

次に、万博の誘致についてお伺いします。

2025年の万博誘致については、いよいよ、開催地決定の日まで1カ月を切りました。

先日、市長はパリに行って万博フォーラムに参加されるとともに各国要人の方と会談するなど、支援要請を精力的に行われたと聞いていますが、具体的には、どのような活動を行い、会談での相手方の反応はどうだったのでしょうか。

現在の選挙情勢も気になるところでありますが、わが会派としても、将来の大阪の発展のために万博誘致は是非とも実現してほしいと思っているところであり、ここから残り1カ月、どのような方針で活動が行われるのか、市長のご所見をお伺いします。

(要望)

50年振りの大阪開催に向け、最後の追い込みをお願いいたします。

## 大都市制度に関する経済効果について

次に、大都市制度に関する経済効果についてお伺いします。

大都市制度に関する経済効果の調査報告書においては、特別区設置の場合は最大1兆1500億円を超える、非常にインパクトのある数字が示されており、制度改革によって大きな効果が生じるということが明らかになりました。

大都市・税財政制度特別委員会や、大阪府議会においても、この経済効果にかかる調査結果について、非常に長時間にわたって質疑が行われているところであり、調査の内容や手法に疑問の声を挙げているにも関わらず、法定協議会の場に事業者を呼んで質疑することに対して賛同しないといった矛盾した態度も見受けられます。我々としては、こうした疑問を解消するには、事業者を呼んで考えを聞いた上で、制度設計について責任を有する政治家が集まる法定協議会の場で、しっかりと議論すべきであると考えますが、市長の考えをお伺いします。

加えて、大都市制度改革に関するこの調査結果を市長はどう受けとめているのか、お伺いします。

## 経済効果 返し

質問の冒頭にも申し上げましたとおり、市民サービスの拡充と大阪の改革、そして持続的な成長を制度的に担保するのが、この、大阪都構想であると我々も確信しておりますし、その経済効果を専門家が理論的に説明したのがこの報告書であると思います。

法定協議会は、特別区設置協定書を取りまとめる場であり、その協定書は、市民の皆様が住民投票を行う上で根幹となる判断材料であります。

そして、都構想による経済効果をはじめ、協定書に記載しきれない内容や、その議論の経過を包み隠さず明らかにすることは、協定書と同じく、市民の皆様にとって重要なことだと思えます。

市長がおっしゃったとおり、我々も住民代表として、オープンで、かつ、真摯な姿勢で議論に臨むことはもちろん、市民にとって何が一番大切であるかという視点を忘れずに、今後も臨みたいと思えます。

## 結び

以上、多岐にわたり質問させていただきました。

市長におかれましては、この一般質問を受けての取り組みをしっかりと進めていただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。